

令和 7 年 6 月 25 日
生涯学習スポーツ課

学校施設開放使用団体のみなさまへ

【注意喚起】熱中症

学校施設開放については、熱中症の予防は使用者の自己責任において実施されていますが、①使用・中止の判断（参考：環境省「熱中症予防情報サイト」
<http://www.wbgt.env.go.jp/>、熱中症警戒アラート・※熱中症指数など）、②予防（十分な飲み物・ミネラル補給・休憩など）、③応急処置（体を冷やすための氷・アイスパックの準備、涼しい場所の確保、緊急連絡先など）等について十分に留意し安全なご利用をお願いいたします。

特に子どもや高齢者は、暑さを自覚しにくくなっている場合があることに加え、体力の消耗も激しいため、猛暑日の開放利用については慎重な判断と十分な対策・体制をお願いいたします。

また使用料は、猛暑により使用できない場合も天候不良（雨、台風などと同様の取扱い）として全額還付いたします。

※各学校に備え付けの熱中症指数計をご活用ください。